

## 第5章

### 東京都長期ビジョンの 着実な推進に向けて

## 東京都長期ビジョンの着実な推進に向けて

「世界一の都市・東京」の実現に向けて、行財政運営を着実に推進するとともに、都民、国・区市町村、民間企業、NPOなど、東京に関わる多様な主体と、相互に連携しながら、取組を進めていく。

### 〔行財政運営の推進〕

#### 1 必要な財源の確保

- 都は、元来、景気の動向に左右されやすい不安定な財政構造のもと、都債や基金を計画的に活用することで、一定水準の支出を維持し、安定的に必要な行政サービスを提供してきた。
- 今後、オリンピック・パラリンピック開催にかかる準備に加え、高齢化の急速な進行に伴う社会保障関係費の増大、高度経済成長期などに集中的に整備された社会資本ストックの維持・更新経費への対応といった避けることのできない財政需要の増加が見込まれている。
- こうしたなかにあっても、2020年大会の成功や、本ビジョンに掲げる政策目標の実現に向けては、実効性の高い政策を着実に推進することが何より重要である。  
財政対応力を中長期的に堅持しつつ、これらの取組を支えていくため、今後も、都債や基金を計画的に活用し、本ビジョンに掲げる政策については、優先的に予算を措置していく。
- 特に、集中的・重点的に財源を投入し、政策を充実・拡大する分野については、積極的に都独自の基金を創設し、今後の政策展開を支える財源として活用する。  
基金を創設・拡充して、事業の推進を図る主な分野は以下のとおりである。
  - ・ バリアフリー化の推進など、人にやさしいまちづくり
  - ・ オリンピック・パラリンピック開催決定を契機とした観光振興、おもてなしの心の醸成
  - ・ 待機児童解消に向けた保育サービスの拡充など、福祉政策
  - ・ 燃料電池車の導入促進など、次世代エネルギーとして注目されている水素の普及拡大
  - ・ 海外都市との連携や交流を推進する都市外交
- また、本ビジョンに掲げる政策目標の実現に向けて、具体的な事業工程と実施の裏付けとなる事業費を示した3か年の実施計画を定めるとともに、本ビジョンに掲げる計画事業の全体についても、3か年分の総事業費を明らかにし、示した事業については、着実に遂行していく。
- これらにより財政面から長期ビジョンを支えていく。

## 2 人材の確保と執行体制の強化

- 都は、これまで、業務の効率化や職員定数の削減等、身を切る改革を行ってきた。
- 一方、少子高齢化の急速な進行等により労働力の供給が制約されつつあるなか、都では、職員の大量退職が続く状況を踏まえ、求められる職務の量的・質的变化への対応や、経験・知識の継承が重要な課題となってきた。
- こうしたなかにあっても、オリンピック・パラリンピック開催準備や山積する重要課題への的確に対応し、本ビジョンに掲げる政策目標等を確実に実現していくためには、技術系職員の増強をはじめ、必要なマンパワーを確実に確保することが不可欠であり、新卒者の安定的な採用はもとより、任期付制度等の多様なチャンネルも積極的に活用していく。
- また、重要な政策に対し重点的に人員を配置するのはもちろんのこと、都政の課題自体が、複雑化してきていることから、一人ひとりが各分野で国や民間のプロフェッショナルと伍して政策論争を行えるよう、職員の専門性を強化する人材育成を推進する。
- さらに、各職場の執行力を最大化するため、業務の中核を担う管理監督職のあり方を見直し、簡素な意思決定プロセスと柔軟な組織編成が可能な、課題即応・解決型の効率的な執行体制を構築することで、課題解決力や機動力を高め、変化の激しい行政課題に即応していく。
- あわせて、努力し成果を上げた職員が報われる人事給与制度改革を進め、人材の精鋭化を図りながら、都民のために積極果敢にチャレンジする組織風土を醸成する。
- 今後、こうした観点に基づき、執行体制や人事施策の見直しに関する方針を策定し、都庁が一丸となって本ビジョンを推進する体制を整備する。

## 3 不断の行政改革の推進

- 都はこれまで、事務事業の抜本的な見直しをはじめ、国や他自治体に先駆けた人事給与制度改革や監理団体改革など徹底した行政改革を進めてきた。
- 今後、本ビジョンを着実に実行していくため、以下の視点を踏まえつつ、個々の事務事業について、マネジメントサイクルを通じた改革・改善を繰り返し、具体的な成果をあげるとともに、「質の行政改革」の観点から、都庁が有する経営資源を最大限活用し執行力を強化するなど、不断の行政改革に取り組んでいく。

- 第一に、社会保障・税番号制度の導入やオープンデータ化の推進、サイバーセキュリティの強化など都政を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、標準処理期間の短縮や接遇の向上等による窓口事務の見直しをはじめ、都民サービスの一層の改善に努めるなど、都民生活の向上につながる都民目線に立った機動的な行政を展開する。
- 第二に、将来の人口減少社会の到来、特に、若年者を中心とする生産年齢人口の減少を見据え、ITを活用した業務改革や公会計制度の有効活用、民間企業等において主流となっているプロジェクトマネジメント技法を取り入れた事務の効率化の推進など、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる仕組みを構築する。
- 第三に、指定管理者制度など多様な経営改革手法の活用や、監理団体・民間等の様々な主体との連携を図るなど、行政サービスを楽しむ都民にとって最適なサービス提供主体による都政を推進する。
- とりわけ、監理団体については、都政の現場を支え、都政の一体的運営を担う「都政グループ」の一員として捉え、技術・ノウハウの継承や相互の人材交流・育成を含めた幅広い連携を図るとともに、政策との連動性の高い施設管理等に引き続き活用するなど、都政を強力に支える安定的な執行体制を整えていく。
- 今後とも、こうした取組を通じて不断の行政改革を進め、直面する諸課題に即応し、新たな政策課題にも的確に対応するなど都政の執行力を強化するとともに、質の高い行政サービスを安定的に提供することにより、「世界一の都市・東京」の実現を支えていく。

## 〔多様な主体との連携〕

### 1 国との連携

- 東京では、国との関係を抜きに、都市の活動を語るができない。
- 2020年大会の成功に向けて、国と都が力を合わせて取り組んでいくことはもとより、自由で活気に満ちた都市活動を展開できるよう、制約となる規制に対しては大胆な見直しを求め、必要に応じて法制度の整備などを促していく。
- さらに、世界規模で発生する感染症への対応など、東京のみならず日本全体を視野に入れて取り組むべき政策について、積極的な推進を求めていく。
- 都は、国との密接な連携・協力のもと、世界一の都市・東京を実現するとともに、日本の再生を牽引<sup>けん</sup>していく。

## 2 区市町村との協働

- 区市町村は、基礎的な地方公共団体として、地域特性に応じた最適な行政サービスを提供し得る立場にある。
- 一方、都は、広域的な地方公共団体として、区市町村の自主的・主体的な行政運営を支援するため、区市町村の実情等に応じた権限委譲を推進するとともに、広域的に処理すべき事項や区市町村との連絡調整など、果たすべき役割を適切に行っていく。
- さらに、住民に最も身近な行政である区市町村が、住民一人ひとりの活動を支え、真に必要なサービスを提供できるよう、都と区市町村は、緊密に連携・協力し、政策を展開していく。

## 3 民間企業等との連携体制の構築

- 民間企業等は、自由意思に基づく経済活動を通じ、経済の活性化や雇用の創出という、東京の発展に欠かせない重要な役割を担っている。
- 都は、民間企業等の社会活動を支える道路や港湾、空港などの都市基盤を整備するほか、活動の妨げとなっている規制の緩和にも積極的に取り組んでいく。
- また、多様化・複雑化する行政課題に対し、幅広い専門性を有する民間企業等と積極的に連携体制を構築し、その解決に向けて取り組む。  
この結果、民間企業の新たなビジネス分野への進出にもつながるなど、官民の連携を通じて、東京を更に発展させていく。

## 4 NPOや町会・自治会との連携

- 発生する様々な課題に対し、行政が全てにおいて万全な対応を行うことは困難であり、NPOや町会・自治会は、地域における課題の解決に向けた、行政の良きパートナーとして、活躍が期待されている。
- 都は、NPOが必要とする情報の提供や運営に関するアドバイス、人材育成や活動機会の提供などを行い、引き続き、その活動を支援していく。
- また、地域活動を支える町会・自治会との意見交換などを通じ、連携を強化するとともに、必要な支援を行うことにより、様々な分野で自助・共助の力をますます発揮させ、防災対応力の向上や地域の活性化につなげていく。
- これからの東京では、都が様々な主体と手を携えるとともに、各主体がそれぞれの立場で活動し、世界一の都市・東京を支えていく。